



大西さとし 市議会だより

2019. 1
No.031

高松市議会 平成 30 年 第5回(12月)定例会の報告



◆第5回(12月)定例会

高松市議会は、12月5日から20日までの15日間の日程で、平成30年第5回定例会(12月議会)を開催し、平成29年度一般会計・特別会計・歳入・歳出決算など4件を認定したほか、平成30年度一般会計補正予算など34議案を可決・承認し、1件を継続審議とし、陳情1件を不採択としました。

また、私自身、本議会において一般質問を行い、市政の各事項について行政の考えを質しました。
(質問項目・内容および、答弁の概要については裏面に掲載)

◆教育民生常任委員会 所管事務調査

「地域共生社会の実現に向けて包括的支援体制の構築について」

今年度、私の所属する教育民生常任委員会では、地域課題に対応するために、制度や分野ごとの、いわゆる縦割りや、支え手・受け手といった関係を超え、高齢者や子供・障害者、さらには若者支援など、一人一人が社会から孤立せずに、安心して、その人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築について、調査研究を重ね、以下のとおり取りまとめを行いました。

今後は、これらの取りまとめを着実に施策に反映し、地域共生社会の実現に向け全力で取り組んでまいります。

1. 相談支援体制について

- (1) 担当部署となる地域共生社会推進室(仮称)を設置し、各地域のまると福祉相談員と連携の上、本市が主体となって、まると福祉会議の開催を初め、各分野で多様な課題解決に取り組む民間団体や支援機関・関係部署等、横断的な組織の連携により、複合的な課題解決に向けた相談支援体制の構築を図ること。
- (2) 地域共生社会の推進に向けて、各関係機関が目標を共有し、一体となって取り組めるよう、包括的支援体制の構築までのスケジュールなどを示すこと。
- (3) 今後、設置する総合相談窓口では、市民の抱える課題を聞き逃すことがないように、全ての福祉の相談内容をまると受けとめ、各専門部署につなぐこと。また、税・国保・年金等の各窓口からの情報をもとに、潜在化する課題を掘り起し、専門部署につなぐことができるよう、その手法について、他都市の事例なども参考に調査・研究すること。
- (4) まると福祉相談員は、多様な分野の団体・機関との連携を図る必要があるため、モデル事業を実施する中で適正な配置人数等を検討するとともに、同相談員の知識の蓄積や能力の向上を目指し、効果的な研修を実施すること。

2. 地域力強化について

- (1) 地域でのつながりを再構築し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組むため、新たな担い手の掘り起こしや確保のための仕掛けづくりを行うとともに、担い手が活動しやすい環境の整備に取り組むこと。
- (2) 若者を初め、多世代の人々がより気軽に相談できる環境づくりに向けて、SNSなどを活用した相談受付体制を構築するとともに、若者の視点に立って、ICTなどを活用した担い手確保策について調査・研究すること。

3. 効果的な周知について

同事業の周知に当たっては、広報「たかまつ」やホームページはもとより、SNSなど、あらゆる広報媒体を活用し、多世代の人々に向けた効果的な周知を行うこと。

これからも、市民の皆様が、夢や希望を抱き続けることが出来るよう、全身全霊で取り組んで参る所存でありますので、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大西 智

(3) 事故が多発している市道交差点において、カラー舗装化による事故抑制対策

<質問>

県では、ドライバーの注意喚起を促すために「交差点のカラー舗装化」や「分かりやすい路面標示」等の事故抑制対策を平成25年から実施し、平成28年5月までにすべての個所で対策が完了しています。

昨年3月には、対策後1年以上経過した箇所の効果検証を行い、検証の結果、**事故件数が約32%減少**したことが公表されました。

特に、「出会い頭」事故の多い箇所で実施した「交差点カラー化」による対策の結果では、施工前に比べ**平均で事故件数が63%減少**したとされている。

幹線道路としての県道と生活道路としての市道では、交通量や道路幅員などの諸条件が異なるものの、ドライバーへの注意喚起による事故の抑制効果は県の取り組みからも実証されていることから、市道においても、これまでの対策では十分な効果が出ていない事故が多発している交差点などにカラー化を施すことは、有効な対策と言えるのではない。

そこで、事故が多発している市道交差点において、カラー舗装化による事故抑制対策を行う考えは。

<答弁>

香川県では、出会い頭事故等の死傷事故件数が4年間で4件以上の事故発生箇所を抽出し、県道における交差点のカラー舗装化を行い、一定の成果が確認されている。

本市ではこれまで、文字による分かりやすい路面標示を始め、注意喚起のための交差点マークや、見通しの悪い交差点における道路反射鏡の設置などの安全対策を進めている。

提言の、交差点のカラー舗装化については、特に出会い頭事故の抑制に一定の効果があるものと存じており、**過去5年間で10件の人身事故が発生している市道交差点において、本年9月からカラー舗装化を試験的に実施**しているところである。

今後は、試験施工箇所における効果の検証等を行うとともに、事故件数が特に多い交差点について、県警等との協議のもと、カラー舗装化を始め、より一層の交通事故防止対策に取り組んでまいりたい。

2. 市道の安全対策について

(3) 転落の危険性の高い水路への転落防止対策の実施状況

<質問>

県内において、水路への転落死亡事故が相次いで発生しており、本年10月7日現在の**死者数は計8人で、昨年1年間の6人を既に上回り過去5年間で最も多くなっている**ことが報じられ。

本市においても、水路転落による死亡事故が発生しており、死亡までには至らなかったケースも多数あることが推測されることを踏まえ、水路の転落防止対策は、喫緊の課題である。

県では、転落への注意を喚起するチラシを作成するとともに、本年度、事故が起きやすい現場の洗い出しを進め、柵やふたを設けるなどの対策に集中的に取り組むとしていることから、本市としても関係機関との連携のもと、事故防止に向けた対策の実施が必要ではないか。

そこで、転落の危険性の高い水路への転落防止対策の実施状況は。

<答弁>

これまで、地元等からの要望を踏まえ、水利組合等水路管理者の協力をいただきながら、整備基準に基づき、**道路の路肩と道路沿いの水路の高低差がおおむね1m以上ある場合には、転落防止柵の設置**を行うなど、安全な道路環境の整備に取り組んでいるところである。

また、基準に該当しない場合でも、**夜間など視界が悪い状況においても道路と水路の境界線が確認できるように、必要に応じて、視線誘導標識等の設置**をしているところである。

今後においても、引き続き、現地の状況等を十分に勘察しながら、水路管理者等と連携を図り、転落防止の対策に努めてまいりたい。